令和元年度 出資法人経営評価表

法人名

公益財団法人糸賀一雄記念財団

1 人員、県の人的関与の状況

(単位:人)

八貝、宋の八四	対すいれた					(-	平位・八/	_
①会員の状況(社団法人のみ)		29年度	30年度	29→30増減				
②役員の状況					29年度	30年度	29→30増減	令和元年度
評議員総数	 数				4	4		4
	うち県職員	(特別職を含	きむ。)					
	うち県退職職	_践 員(OB)						
理事総数								1:
	うち県職員		きむ。)		1	1		
	うち県退職職				1	1		
	うち常勤役員							
			職を含む。)				
	うち県	退職職員	(OB)					
監事総数					2	2		:
	うち県職員							
	うち県退職職							
	うち常勤監事							
			職を含む。)				
		退職職員	(OB)					
	常勤役員の平均年齢							
	り平均報酬(全		9)					
役員の報告	州総額(年額)	(千円)						
③職員の状況					29年度	30年度	29→30増減	令和元年度
職員総数					3	4	1	
	常勤職員				1	1		
	プロバ	९─職員						
			t職員(OB)				
	県等か	いらの派遣職						
		うち県派遣	職員		1			
	臨時・	嘱託職員			1	1		
	II N/ #1 #44 E	うち県退職	職員(OB)				
	非常勤職員				2	3	1	
		具派遣職員 	/ .			0		
⇒° ° ° ° ° ° ° ° -		退職職員	(OB)		2	2		
	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は		π\					
	践員の平均給与 手総額(年額)		フ <i>/</i> 		6, 615	7, 676	1, 061	7, 55
	の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代~	合計
 (令和元年度	 当初実数)	, •	,,	, •	12,0	,•	, -	
(1-1875 1/2								

2 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

	項	目	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考(R1内訳)
	補助金	事業費補助金					
県からの	冊列並	運営費補助金	9, 122	9, 134	12	9, 134	運営費補助金 9,134
年間 収入額	委託料		2, 515	2, 515		2, 515	担当職員賃金 1,893,120 印刷製本費 202,671
	その他						
	補助金等合	ì計	11, 637	11, 649	12	11, 649	
年度末	年度末 県からの借入金						
残高	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容			11:0	出資法人の所見	県の所見
	11.10.00			29			***************************************
効果性	- 中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	<u></u>	0	0	平成28年度から5年間の中期経営計画に沿って、目標達成に向けた事業展開を行っている。平成30年度からは、新たに国の普及啓発事業を受託して実施し、全国レベルの福祉人材の育成に努めるとともし、「東京の本規・団体等とのない。」	改善には至っておらず、一層の努力が求められる。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	0	0	0	のネットワークづくりを進めた。これらの結果、計画の成果 指標の内で、表彰応募者数や団体賛助会員数、ホーム ページアクセス数については、目標を達成した。一方、福 社関係以外の教育や医療、企業等経済分野の人に対する	平成30年度に財団が受託し、令和元年度も引き続き実施する厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムを開発し、その後の展開に活用されること
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	0	0	0	事業運営に取り組む。 【中期経営計画の成果指標】 ・未来賞応募者数(H32目標:15件) H30実績 12件	が期待される。 これらの取組により県の出資比率の改善に つながるよう、県として必要な助言、指導を 行っていく。
	住民、関係者等のニーズの把握状 況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	0	0	0	・賛助会員数(H32目標:個人120人、団体20) H30実績 個人65人、団体26) ・ホームページアクセス数(目標:毎年5%増) H30実績 14,351件(H29実績 8,795件)	
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	0	0	0	役員は、無報酬とし、管理費は効率性を意識し最小限の 経費に抑えている。国事業の受託により公益事業の経常 費用が増え、管理費比率が3期連続で減少した。経常収益 については、国事業の実施に伴う基本財産の取り崩しに よって増となり、経常費用を上回ったものである。	今後も、効率的な運営と経常収益の一層の
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	0	0	0	引き続き、効率性を意識した公益事業の推進を図り、経 常収益の増加につながる事業の受託および事業実施に絡 めての賛助会員、寄付募集などに取り組む。	増加につなげていくことが期待される。
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	0	0	0	正味財産期末残高の2期連続減少については、平成30年度からの新たな国事業受託実施に伴い、連携した財団独自事業を展開するために、基本財産の取り崩しを行ったことに伴い減少したものである。また、借入依存率の上昇は、国事業委託料が事業	るが、国事業受託実施に伴う効果的な啓発 事業実施のためのものであり、令和元年度の 事業実施にあたっては、事業の経費負担を 軽減するよう検討されており、財務状況は一
	正味財産期末残高の状況	2 期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2 期連続で減少した。	0	0	0	年度の終了後でないと交付されなかったことから、法 人の運営資金として、金融機関から短期の一時借入 を行ったことによるもので、あくまで一時的なものであ る。 こうしたことから、財務状況は、一定の健全性が保	引き続き財務の健全性を維持するとともに、 自主的・主体的な財団運営のもと充実した事 業活動が行えるよう、自主財源確保に向けた
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	0	0	0	たれている。 引き続き財務の健全性を維持するとともに、啓発 事業収入や賛助会費、寄付金収入の増加など事業 費の自主財源確保に努める。	
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、3期は100%以上であった。 流動比率は、3期は100%未満であった。 流動比率は、3期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	Ο	0	0		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	0	0	0		

区分	評価項目	評価内容	該当	該当項目に〇		出資法人の所見	県の所見
△ガ	計画視日	台では、	28	29	30	山貝広への削え	赤いりた
自立性	知事・副知事の代表者への就任状 治	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	0	0	0		
	<i>D</i> L	知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派追職員の 状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	0	0	0		財団設立の経緯を含め、県行政との的確な 連携が必要な団体であり、県退職職員の就 任状況は妥当であると判断される。
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。 当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	0	0	0		
		当期末において県の財政支出はない。 当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が1期連続で上昇した。	0	0	0	(平成29年度84.7%、平成30年度39.8%) 今後においても啓発事業収入や賛助会費、寄付金 収入の増加など事業費の自主財源確保に努め、より	県からの財政支出として、①「糸賀一雄記念財団運営費補助金」(H30:9,134千円)、②「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業委託料」(福祉人材の育成事業の委託。H30:2,515千円)を支出して
	らの借入れで、同一年度に貸付け と返済の双方が行われるもの)の 状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	0	0	0	一層の財団の自主的、主体的運営への転換を図っていく。	いる。 平成30年度において県の財政支出割 合が改善していることは評価できる。 財団の中期経営計画において、賛助会 員数の増加、県の出資費比率の低下に
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が1期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	0	0	0		向けた成果指標を設定しており、自立的な運営をめざし、事業の企画・運営における関係団体との連携強化や自主財源の確保等の取組を計画的に進める必要がある。
透明性	百茶 (1) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日)	規程を整備している。 規程を設けていない。	0	0	0	財団事業運営の透明性を図るべく、財団ホームページで活動内容や財務等に関する各種情報を公	財務諸表の作成など会計処理に関して専 門家の助言を受け、適切に行われている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	0	0	0		県民が情報を入手することができるよう、事業計画や事業報告を財団ホームページで公
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務 諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	0	0	0	指導や助言を受け、適正な処理に努めるとともに、財務諸表を公開している。 なお、情報公開規程については、平成30年度に整備し、平成31年4月1日から施行しているところであ	情報公開規定の整備もされており、適切な
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	0	0	0	a。 る。	

	出資法人の総	合的評価·対応	県による総合	的評価·対応		
事業に関する事項	啓発事業」を受託して、研修プログラムの開発 この結果、事業の波及効果が認められたとより、広く糸賀思想の普及啓発を推進すること	ともに、全国の福祉実践者との意見交換等に ができた。	きる社会の実現への機運が高まる社会情勢に 実が図られている。 平成30年度から財団が受託している厚生労付 する研修プログラムが開発されており、その後	動省の啓発事業において、財団の活動と合致 の展開に活用されることが期待される。		
財務に関する事項		よびネットワークを強化しながら、啓発事業収	啓発資材の作成・頒布、賛助会員(団体)のまている。今後も経常収益における県の財政支援低下を図り、自主的・主体的な財団運営ができらなる強化が必要である。			
	ぐ取り組みの推進」、「自主財源の確保と連携	動力的な事業の展開」、「糸賀思想を次代に繋 体制の強化」の方針で取り組んでいる。 員の増加など、計画に定める成果指標で一定	くりなどが着実に行われており、事業の拡大や 現時点では県の出資比率の改善に至ってお			
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 ①中期経営計画の策定 平成27年度に中期経営計画を策定、平成28年度から同計画に基づく取組を実施 ②福祉以外の分野への発信、表彰以外の独自の取組について検討 ・「子ども食堂全国交流会inしが」開催(H28) ・表彰事業の表彰対象者を障害福祉以外の分野に拡大して募集 ・厚生労働省から受託した「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」の企画立案に係るワーキング会議の開催 ③他団体との協力体制の構築 財団理事の所属団体等の積極的な協力 全国規模や国際的ネットワークを持つ2名を理事に選任 厚生労働省受託事業の実施を通じた他団体とのネットワーク構築		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 ④関係者への財団運営等に対する協力の働きかけ 県としても、理事の所属団体など関係の深い団体とともに事務局を支援			
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績		
	・中期経営計画の策定(平成27年度) ・賛助会員数の増加 平成30年度において平成26年度 より増加 (H26 個人:60人 法人:9団体)	・平成27年度に策定 ・平成30年度末賛助会員数(会費) H30 個人:65 団体:26(648千円) H29 個人:52 団体:22(558千円) H28 個人:48 団体:16(486千円) H27 個人:42 団体:8(345千円)				
総 合 所 見	比率の低下には至っていない状況である。	開などを通じて、賛助会員や寄付の拡大を図 内運営への転換を図っていく。	中期経営計画を着実に実行されているが、原況である。県としては、今後も、運営における他拡大や賛助会費・寄付募集など、財団の自主を援していく。 また、糸賀思想は、本県の福祉行政の基本的発信すべき普遍的思想であることを踏まえ、財く。	的・主体的な運営の実現に向けて、事務局を 的理念であるとともに、滋賀が全国や世界に		

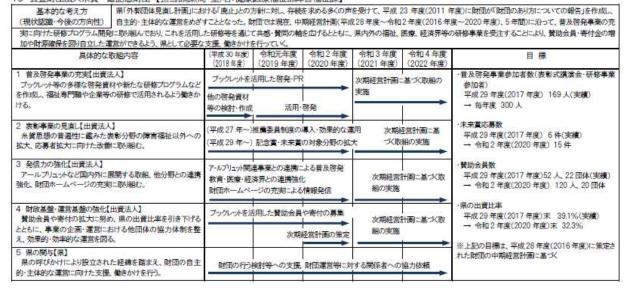
行政経営方針実施計画(平成27年度~平成30年度)

11 公益財団法人 糸賀一雄記念財団

具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標		
① 新たに中期経営計画を策定します。[出資法人]		の策定 中期経営計画に基づく取組の実施		・中期経営計画の策定 平成 27 年度 ・替助会員数				
② 若い人や福祉関係以外の人に対しての発信力の強化、福祉現場や研究者などにとって魅力的な事業の展		発信	総信力の強化、魅力的な事業の展開 ▶			平成30年度において平成26年度より増加		
開など、表彰事業以外の独自の取組について検討を進 め、賛助会員の拡大を図ります。[出資法人]		賛助会員の拡大						
③ 財団の周知について、SNS の活用等による効果的な情報発信を図ります。また、財団事業の企画・運営について他団体との連携協力体制を整え、効率的な事業展開を図ります。「出資法人」		他	団体との協力体制	別の構築	-			
① 県の呼びかけにより多くの団体・個人からの寄付を		出資法人の	出資法人の行う検討等への積極的参加・協力					
得て財団が設立された経緯を踏まえ、財団運営等に対する協力を広く関係者に働きかけるとともに、財団が 進める検討や取組に積極的に参画・協力します。[県]		関係者	への財団運営等に	こ対する協力の値	助きかけ			

行政経営方針実施計画(令和元年度~令和4年度)

10 公益財団法人糸賀一雄記念財団 【担当部課(局·室)名:健康医療福祉部障害福祉課】



【参考資料】

財務諸表等へのリンク